

令和5年度

第2回上田市学校給食運営審議会

令和6年1月12日(金)

会議資料

上田市学校給食 運営審議会

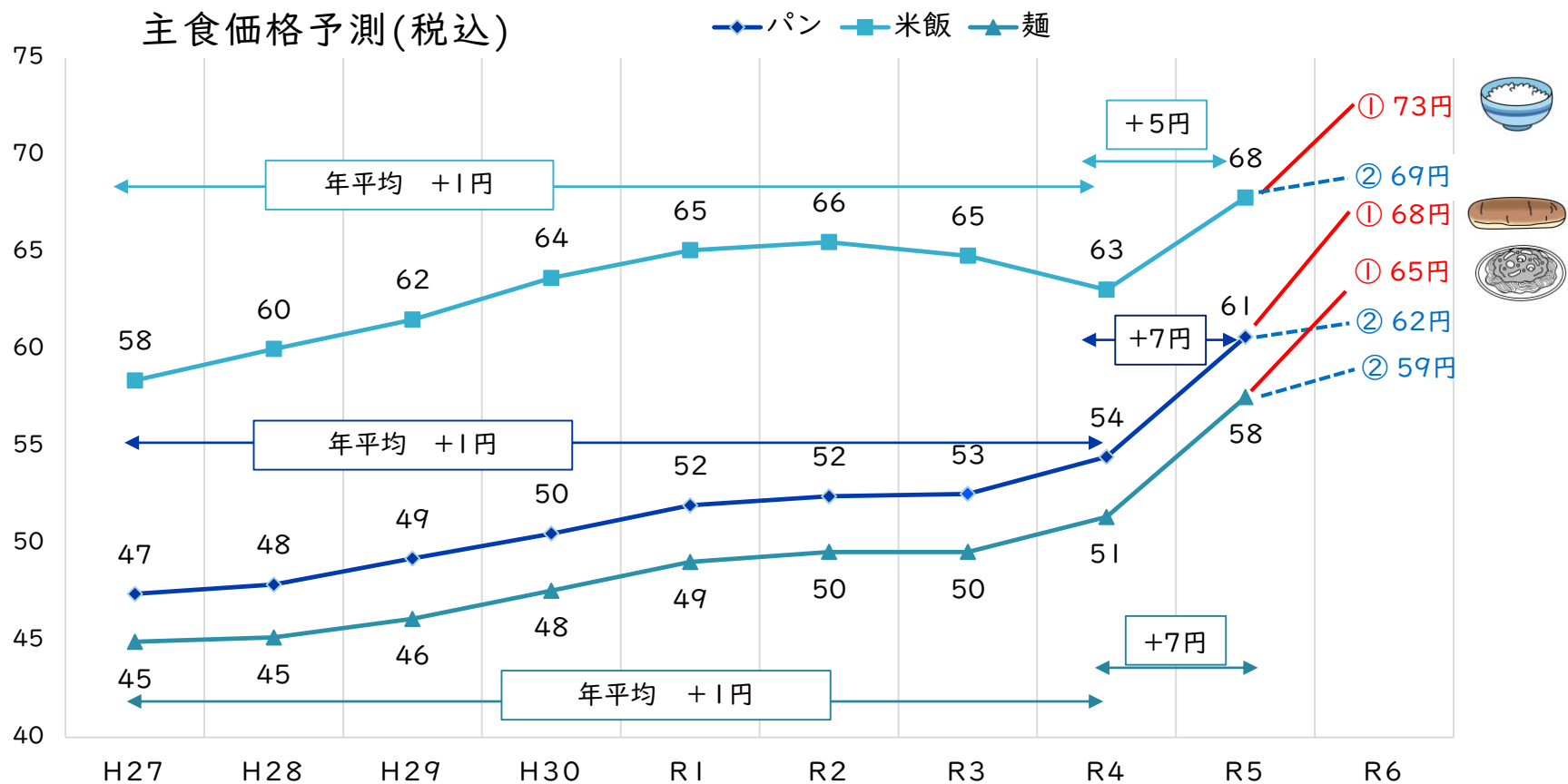
上田市教育委員会事務局

I 給食費の見直し

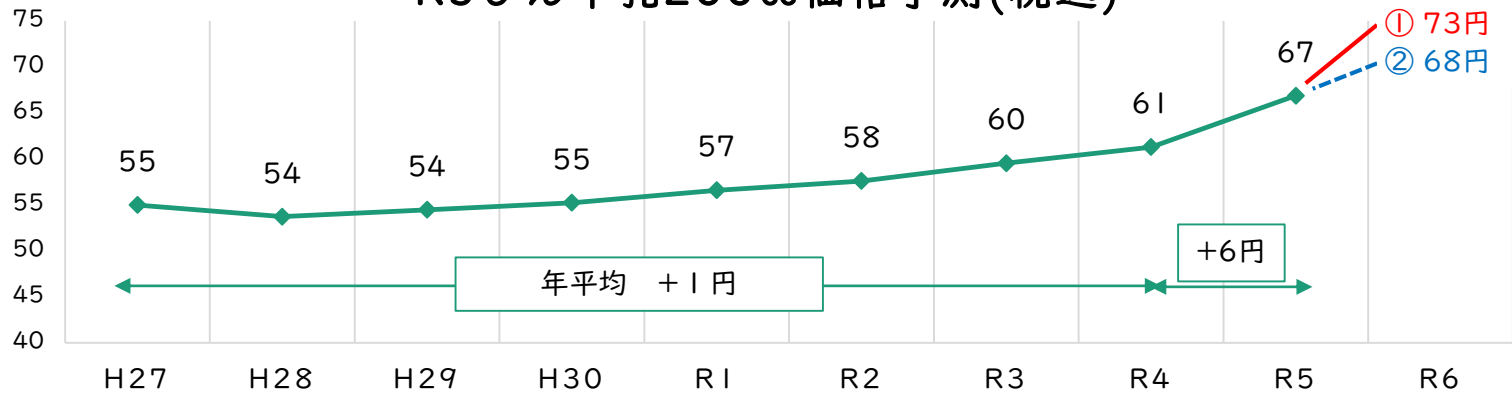
(I) 給食費の推移予測は可能か

令和6年度の固定費(主食+牛乳)を過去の値上げからの予測

①R4~5の値上がりからの予測 ②H27~R4の年平均値上がりからの予測



R5びん牛乳200cc価格予測(税込)

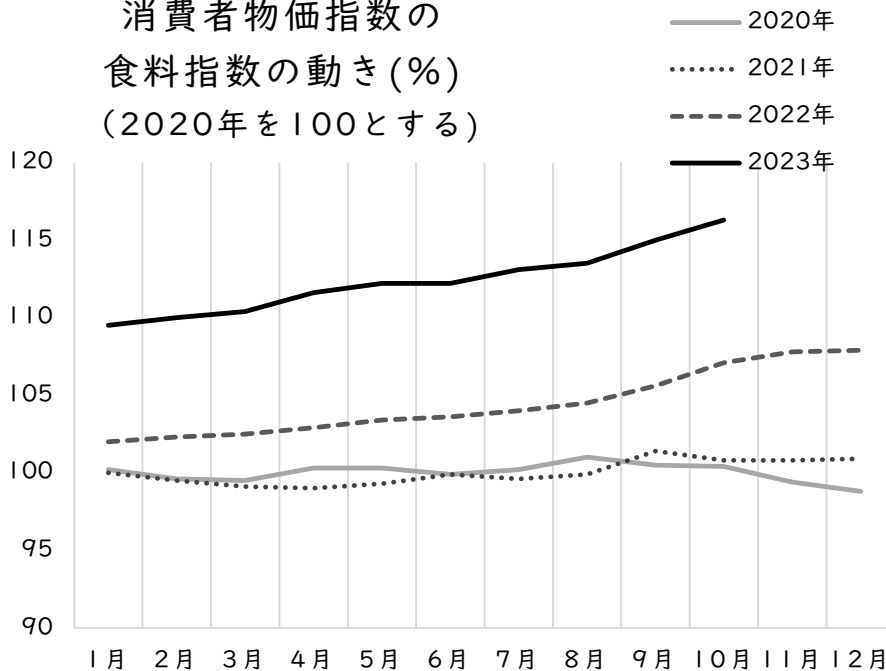


消費者物価指数からの予測

消費者物価指数の

食料指数の動き(%)

(2020年を100とする)



栄養士側の献立作成や発注時の努力が及ばない固定費となる主食や牛乳について、毎年の値上げ幅が一律ではなく、過去の推移を見ても予測は難しい。

また、物価上昇率からの予測も難しい状況。

(2) 固定費(牛乳、主食)の決定時期

	牛乳	主食
決定時期	例年2月末	例年2月上旬
R6 値上がり予定	あり (県問合せ回答)	あり
		<p>主食単価=材料費(精米,小麦粉等)+加工賃 ※加工賃…精米をごはんに加工したり、 小麦粉をパンに加工するためにかかる費用</p> <p>R6年度価格 精米価格：10kg3,200円(R5比140円値上げ) 小麦粉価格：未定 (R5年12月現在) 加工賃が3円値上げ決定 値上げ：米飯 3円25銭 パン 3円53銭 ソフト麺 3円</p>

(3) 給食施設によって給食費が異なることでの影響

給食施設	小学校		中学校
	低学年	高学年	
長小 傍陽小 本原小 (真田地域)	277円	297円	
菅平小中 (真田地域)	287円	307円	338円
丸子学校給食センター	287円	307円	340円
上記以外の給食施設	287円	307円	346円

【真田地域小中学校（真田中を除く）】

果物はみかんは半分、リンゴや柿も1/4カットから1/6、1/8カットに小さく変更して提供

納入業者も限られるため、食材単価が高くなる傾向があるところに、10円少ないことが響き、他の地域に比べ、魚や肉類より凍り豆腐や大豆製品がメインになる回数が多い。

他の小学校と同額なら1人1日10円×月20日=200円
→ 1か月の献立の中で、肉1回、魚1回
または果物4回程度増やすことが出来る。

【丸子学校給食センター】

中学生が6円少ない。他の中学校と同額ならヨーグルトなどをもう2回提供し、カルシウム摂取を増やすことが出来る。

(4) 令和6年度 給食費積算根拠

① 固定費（牛乳+主食）の単価上昇分

		令和4年度		令和5年度		引上げ額		
牛乳		61		67		6.0		6
主食	ごはん	63.1	平均 59.5	67.8	平均 64.7	4.7	平均 5.2	5
	パン	54.5		60.6		6.1		
	ソフト麺	51.4		57.5		6.1		
合計						11.2	11	

※主食の平均は、提供回数を考慮

(月20回のうち、ごはん12回、パン4回、ソフト麺4回(6~9月分は、ごはん、パンに振り分け))

② 物価高騰影響分(食材料費高騰分)

	令和5年度					物価上昇分 (R5.11)			
	給食費	牛乳	主食	計	おかずのみ	上昇分	おかずのみ	引上げ額	
小学校低学年	287	67.0	64.7	132	155	7.3%	11	平均 12.7	12
小学校高学年	307				175		12		12
中学校	346				214		15		13

端数調整

③ 令和6年度給食費見直し額

単位(円)

		令和5年度	令和6年度				
		給食費	地域引上げ分	主食+牛乳	物価高騰	計	給食費
小学校	低学年	287	—	11	12	23	310
	長小・傍陽小・本原小	277	10			33	
	高学年	307	—	11	12	23	330
	長小・傍陽小・本原小	297	10			33	
中学校	上田地域、真田中	346	—	11	13	24	370
	丸子地域	340	6			30	
	菅平中	338	8			32	

※令和6年度の主食と牛乳の合計がさらに10円以上値上がりとなる場合は、給食費をここから10円引上げる。

2 今後の給食費の改定について

(1) 給食費据え置き年度の設定について

3年に設定した場合

全員が平均的に小学校低学年1回、小学校高学年1回、中学校1回の合計3回、見直された価格になる

年	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
A	◎			◎			◎							
B				◎			◎			◎				
C				◎			◎			◎				
D				◎			◎			◎				
E							◎			◎			◎	
F							◎			◎			◎	

ただし、献立作成・発注時における努力が及ばない、主食と牛乳の単価が合計10円以上値上げとなった場合は、おかずの内容に影響するため、検討が必要。

(2) 今後の給食費の改定における基本的な考え方について

今年度に引き続き、令和6年度以降も、物価高騰等給食費に係る状況の変化が見込まれる中、今後の給食費の見直しについて、基本的な考え方を示し、それに基づいて、給食費の改定の検討を行う。

【給食費改定における基本的な考え方（基本方針）】

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた給食の提供を、年間を通じて均一に維持することが大切である。

そのために学校給食費の適正な算定について、次の基本的な考え方に基づくものとする。

- 1 学校給食費の見直しは、原則として4月とし、改定後、概ね3年を目途に行うことを基本とする。ただし、特別の事情があればその都度これを行うものとする。
- 2 牛乳と主食（ごはん・パン・めん）の価格については、改定後、合計10円以上の変動があった場合、その額をスライドすることを基本として、給食費改定の検討を行う。
- 3 給食費の改定に当たっては、牛乳・主食単価の上昇分と食材費に係る物価指数の状況（増加率）を勘案する。
- 4 給食費の改定における委員会の設置について
 - ・上記、学校給食費の改定に際しては、常設の委員会を設置し、物価の状況や給食費の改定について協議を行う。
 - ・委員は、学校給食運営審議会の委員構成を基本として、外部委員（例：PTA連合会代表、校長会代表、栄養士会代表、地産地消推進会議代表）及び関係機関とする。※必要に応じて、構成委員の変更を行う。

3 学校給食における地場産物活用の位置づけ

第4次食育推進基本計画 より

〈重点事項〉
持続可能な食を支える
食育の推進

5 学校給食における地場産物
を活用した取組等を増やす

目標

栄養教諭による地場産物に係
る食に関する指導の平均取組
回数

学校給食における地場産物を
使用する割合の維持・向上

学習指導要領より

学校における食育の推進
食に関する指導の全体計画

食に関する指導の手引きより
各教科等における食に関する
指導の展開

例) 社会

栄養教諭の関わり方

農産物や水産物、料理や郷土
食・行事食などを教材として
取り上げ、興味・関心を持て
るようにする。

学校給食実施基準の一部 改正についてより

3 学校給食の食事内容の
充実等について

(1)③地場産物や郷土に係る
料理を積極的に取り入れ、
児童生徒が郷土に関心を寄
せる心を育むとともに、地
域の食文化の継承につなぐ
よう配慮すること

4 学校給食の理解を深める取組

情報発信を通じて

家庭配布用献立や食育だよりで発信
SNSに毎日の給食写真や調理動画などを掲載（ホームページやX(旧Twitter)）
給食レシピ配布

体験を通じて

PTA学校給食センター見学
給食試食会
親子料理教室

保護者の学校給食への
理解を深める取組

その他

来入見保護者会(小学校)
出前講座（学校保健給食課）

広報掲載（学校保健給食課）

令和3年3月号特集 食べる力は生きる力
令和4年8月号 学校給食の取組を紹介します
令和5年4月号 学校給食費の改定などのお知らせ
令和5年12月号特集 家庭と給食でつなげる食育